



日本弁理士会 副会長

西郷 義美

「国際人たれ，弁理士よ」

今月のことば

monthly word

Born to Enjoy. をモットーに生きたいと願っていた。この副会長職も楽しく有意義にすごせるか、と思っていた。しかしである。なんと、まだ、就任して1ヶ月にもならぬのに、息切れしそう…である。甘かった。だが光明を探さなければ明日はない。今、探り当てつつある。

さて、今日、知的財産が、人類史上に今までなかったほどの価値と役割を担うに至っている。特に、富の創造に知的財産が大いに寄与する可能性について、WIPO（世界知的所有権機構）は強く言及している。

これを受けて、WTO（世界貿易機構）は、知的財産を尊重し、厳守しなければ、この機構から該当者をはじき出す、ビジネスの相手と見なさない、ときつく宣言している。

このWTOには世界人類の80%以上が、加盟しているのであるから、この組織から見放されることは、ビジネスの世界では死を意味するだろう。

そこで、知的財産権を、国内のみでなく、外国でも獲得することの価値が、飛躍的に高まってきているのである。つまり、人類の8割を権利下に置くことができるのであるから。

弁理士会は、先見の明があった。実効性を高めるために、ご存じの「国際活動センター」を、既に立ち上げ、広く活動させているのである。実は、この国際活動センターの担当をさせていただいている理事が、誰だろう、この小生なのである。国際活動センターは、国際的な知的財産のあらゆることに関わり、活躍している。

ところで、皆様もご存じの話がある。国際会議を主宰するチェアマンが抱える難問がある。その一端は、日本人に責任がある。それは、日本人の過ぎたる奥ゆかしさにある。いわく「某国の出席者を黙らせ、日本人に発言させることができれば、その議長は賞賛に値する」との名言が存するくらいである。日本人はそれほどにも口が重い。寡黙な国際人は存在しないのであるのだが。

現在も、また将来においてはさらに、弁理士の国際化は、必定なのである。技術と法律の素養を有し、国際性を備えた弁理士が要請されているのである。

相手は、紳士淑女もどきであろう。が、我々のような淡泊な草食動物ではなく、肉食動物そのものである。ねっちっこく老かいで、駆け引きにもめっぽう強い。このような国際競争に勝ち抜きうる弁理士が、今、期待されているのである。免除科目が多いような試験で、このような、資質を有する弁理士を得ることができるのだろうか。

つまり、国際舞台で活躍する弁理士としては、頑強な体力はもとより、意思疎通に必要な語学能力、そしてまた、どのような状況に陥ろうと自分を見失わない沈着な精神力、更には、意見相違の乱麻を解きほぐす粘り強い交渉力をも要求されよう。

困難ではあろう、しかし、受けるべき賞賛は大きい。意あるものは立ち向かうべきである。この冥利に尽きる役割に。